

岩手県監査委員告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成23年5月13日

岩手県監査委員 千葉 康一郎
岩手県監査委員 樋下 正信
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

岩手県立東和病院

監査執行年月日 平成23年2月9日

担当監査委員 伊藤 孝次郎

監査の結果

1 経営の状況（平成22年10月末現在）

(1) 患者数

区 分	平成22年度	前年度同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 13,849	人 13,730	人 119	% 0.9
外来	16,786	17,805	△1,019	△5.7

(2) 経営収支

区 分	平成22年度	前年度同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 504,547	千円 511,062	千円 △6,515	% △1.3
事業費用	570,807	550,013	20,794	3.8
収支差引額	△66,260	△38,950	△27,309	△70.1

2 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められるが、留意改善を要する事項は次のとおりである。

財産の管理に当たり、不動産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。